

重要

2022年12月5日

日本学生支援機構奨学生 各位

学 生 課 長

「奨学金継続願」の提出及び「適格認定」について

日本学生支援機構では、みなさんの奨学金継続に対する意思確認及び奨学生としてふさわしい人物であるか否かの認定を毎年行っています。

については、「奨学金継続願」により、自身の1年間の学修状況及び経済状況を振り返るとともに、奨学金継続希望の有無を届出してください。手続き方法は下記のとおりです。届出受理後、成績等による「適格認定」が行われます。

「奨学金継続願」の提出を期間内に行わない場合は、成績にかかわらず、2023年4月以降の奨学金が「廃止」となります。

記

<対象者>

貸与終了年月または給付終了年月が2023年4月以降の奨学生

<手続き方法>

右のQRコードまたは下記URLから手順の確認及び必要資料のダウンロードを行った後、スカラネット・パーソナルからオンライン提出してください。

<http://student.office.tut.ac.jp/sien/nihongakusei/keizokunegai-top.html>



(↑QRコード)

<継続願の提出期間>

2022年12月15日(木)8:00~2023年1月15日(日)25:00

※各日の入力及び提出可能時間帯は8:00~25:00です。

※ただし、12月29日(木)~1月3日(火)は機構システム停止のため、入力及び提出ができません。

【担当】 学生課生活支援係 (B棟1階西側)

TEL : 0532-44-6559 Email : seikatsu@office.tut.ac.jp